

様式第10号(第6条関係)



令和3年4月9日

南相馬市議会議長

会派名 反和会
代表者名 代表 今村 裕

令和2年度政務活動費収支報告書

南相馬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和2年度政務活動費収支報告書

会派名 反和会

1 収入

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	1,020,000	当初1,680,000円→変更後1,020,000円
預 金 利 子	6	
会 派 負 担 金		
合 計	1,020,006	

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費		
広報費	99,000	会派会報印刷代等
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費	54,030	事務用品代
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合 計	153,030	

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 会計帳簿の写し及び領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

3 残金 866,976 円

令和2年度 政務活動費 会計帳簿

会派名 友和会

年月日	摘要	収入	支出	残高
2/4/30	政務活動費	1,080,000		1,080,000
2/5/7	会派会報印刷代新聞代		99,000	981,000
2/8/15	利息	2		981,002
2/12/15	所属議員の要勤に伴う政務活動費戻入		60,000	921,002
3/2/13	利息	4		921,006
3/3/2	事務用品代		54,030	866,976
	※政務活動費 当初1,080,000円			
	変更後1,020,000円			
		1,080,006	213,030	866,976

*

*

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input checked="" type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	会派会報印刷、新聞折込代	
支出月日	令和2年5月7日	
支出額	99,000円	

領 収 証

No. _____

南相馬市議会
友和会 様

令和2年5月7日

★ 99,000 -

但会派会報印刷代、新聞折込代として

上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-78

(株)プリントネットそうま

福島県南相馬市原町区小山田字戸ノ内504

TEL 0244-46-3972 FAX 0244-46-3974





友和会・尚友会・公明党 合同会報

—安全・安心で活力あるまちづくり—

令和2年4月29日発行

ご挨拶

令和2年度の一般会計当初予算は546億7,363万円で、3月定例会において可決・成立しました。令和元年東日本台風（台風19号）とその後の記録的豪雨災害の復旧事業をはじめ、市民の安全安心と生活向上のために各種事業が進められています。

また、4月16日に政府から新型コロナウイルスの感染拡大に対応する「緊急事態宣言」が全ての都道府県に拡大されました。南相馬市においても感染者が増加しており、爆発的な感染拡大を防ぐための瀬戸際が続いています。市でも市民への情報発信に努めるとともに、4月14日より発熱等の症状がある方が受診できる「仮設診療室（発熱等トリージ外来）」を市立病院敷地内に設置するなど、市民の皆様の不安解消と拡大防止に取り組んでいます。

一方で、経済損失も極めて深刻な状況にあります。私たちは、市民の方々のご意見等を踏まえ、市へ対しての提言や関係機関への要望活動を展開してまいります。

9年前の東日本大震災では、困難の中に助け合いの心と絆が生まれ、希望をもって進んでいくことができました。市民の皆様ひとり一人が節度ある行動により、多くの命を救い、早期の取束に向けて一致団結して取り組み、この困難な時期を乗り越えてまいりましょう。

最後に、私共「友和会」・「尚友会」・「公明党南相馬市議団」の3会派は、合同での要望活動や勉強会、意見交換等を行っていることから合同で会報を発行いたしました。ご一読いただければ幸いです。

友和会 / 中川 庄一・菊地 洋一・大場 裕朗・田中 一正・細田 廣・今村 裕
尚友会 / 太田 淳一・平田 武・高橋 真・大岩 常男・山田 雅彦
公明党南相馬市議団 / 志賀 稔宗

※議長、副議長は公平・中立を保つため、本会報には寄稿しておりません。

要望活動

友和会、尚友会、公明党南相馬市議団の三会派により、令和元年12月19日に、法務大臣森まさ子氏、国土交通大臣赤羽一嘉氏、文部科学副大臣亀岡偉民氏に、『常磐自動車道及び幹線道路の整備促進について』『台風19号災害復旧復興支援について』並びに『防災、減災対策の充実強化について』の要望書を提出してまいりました。

森法務大臣には、上記の他に南相馬市役所1階に設置してある「福島地方務局南相馬証明サービスセンター」について、現在の登記事項の証明書等の発行に加え、地域事業者や住民の利便性向上に向け、公図証明書も発行できるよう要望いたしました。

また、令和2年2月2日には、太田光秋 福島県議会議長に『台風19号及び大雨等の災害に関する緊急要望』及び『「原町川俣線」「原町浪江線」の被災箇所早期復旧並びに改良整備について』さらに『地域医療の充実及び救急医療の強化について』要望書を提出いたしました。

今後も南相馬市及び市民が抱える諸問題解決に向け、積極的に取り組んでまいります。



赤羽国土交通大臣への要望活動



森法務大臣への要望活動



亀岡文科副大臣への要望活動



太田県議会議長への要望活動

新型コロナウイルスの対応について

議会では、4月3日・21日議会全員協議会を開催し、新型コロナウイルスの対応について市の方針を確認しました

市では、どのような対応をしているの？

- ▶相談電話の設置
4月2日より、土日、祝日も対応する相談専用電話を設置
- ▶市民への情報提供
市長のメッセージ等をホームページに掲載のほか、新聞折込などで行っている
- ▶市内事業者等への影響の把握
3月19日より、減収の影響を受ける小規模事業者からの相談窓口を設置
商工会議所、商工会、市内金融機関と懇談し、今後の支援策の検討
- ▶総合病院での発熱外来の対応
4月14日より、総合病院敷地内に仮設診療室（発熱等トリージ外来）を設置
- ▶仮設住宅の活用
市内医療従事者の一時利用として活用
濃厚接触者や同居家族が自宅以外の待機場所として活用できる準備をしている
- ▶県との連携強化の推進
4月15日より、市保健師3名を相双保健所に派遣し、保健所の業務支援を実施

備蓄マスクはこのように使われています

市では、令和2年3月12日付、総務省・消防庁発「新型コロナウイルス感染症対策における備蓄マスクの対応について」に基づき対応しています

備蓄数 (794,235枚)

[4月21日配布資料より]

医療機関 (107,640枚)	医療従事者 (市内、2次医療圏)
介護・福祉 (57,340枚)	介護従事者、基礎疾患がある方
幼・保、学校 (361,960枚)	幼稚園・保育園 (園児) 特別支援学校 (児童・生徒) 小学校 (児童+教職員) 放課後児童クラブ (児童・職員) 中学校 (生徒+教職員) 在宅保育 (0~2歳児) 高校 (学生)
妊婦 (19,500枚)	妊娠している方 (市内、里帰り)
市民 (1,560枚)	
杉並区 (93,600枚)	
市職員(窓口) (12,700枚)	窓口対応等職員
福島県 (83,200枚)	国からの通知 (令和2年3月12日付により提供) ※4月16日、94,700枚が返還された

なぜ、マスクを市民に配らないの？

⇒4月17日から、一人当たり4枚の不織布マスク197,084枚を郵送 (中学生以下のマスクは、学校を通じて配布済み)

新たに、不織布マスク20万枚、布マスク10万枚を調達するめどがつき、当面の間、医療・介護施設や小・中学校等に供給できる見込みとなったため、配布することとした

なぜ、杉並区にマスクを提供したの？

⇒災害応援協定締結自治体からの応援要請等に基づき提供

現在も応援職員6名の派遣を受けているほか、東日本大震災、令和元年東日本台風時に水・食料等の支援物資、区民から5億円を超える義援金を受けています

なぜ、市は感染情報を発表しないの？

新型コロナウイルスの検査結果の公表は保健所の設置者が行います

保健所の設置者	南相馬市 (56市町村)	福島市	郡山市	いわき市	▶南相馬市を含む56市町村 県の保健所が対応します
	福島県知事	福島市長	郡山市長	いわき市長	▶中核市(福島、郡山、いわき) 市で保健所を設置しています

南相馬市の感染情報は、県が発表します
⇒県が公表していない情報を、市は独自に公表できません

市は、県に対し何もしていないの？

4月5日、市長が県に対し要望書を提出

- ・市民が対策を講じる上での必要な情報を積極的に発信すること
- ・症状が出ていな濃厚接触者についても、積極的にPCR検査を行うこと
- ・濃厚接触者に対する保健所の対応について、市民に積極的に説明すること

南相馬市立病院医師の定年年齢 引き上げについて

所管：総務生活常任委員会

4月1日から新年度がスタートしましたが、南相馬市立病院に勤務する医師のうち4名が退職し、新たに3名の医師が採用されました。前年度と比較すると中途退職を含め、医師数で3名の減となっています。小高診療所も勤務体制が決まり、河井先生に加え総合病院から医師が派遣されております。

また、南相馬市職員の退職年齢を定める条例改正が可決され、南相馬市立病院に勤務する医師の定年が引き上げられました。これまで、医師の定年は65歳でしたが、これがさらに5歳引き上げられ70歳となることになりました。

加えて、高齢者部分休業制度を導入することになりました。これは、高齢職員の加齢による身体的な事情への対応等、週38時間45分の勤務時間を減じつつ、定年まで勤務することが出来る制度であり、本市では初めての導入です。

これらは南相馬市の医師不足に対する医師確保のための環境整備であり、今後、市立病院の医師確保に効果が現れることを期待するところです。

審査の結果、本案は原案の通り可決されました。

相馬野馬追出場奨励金事業

所管：建設経済常任委員会

<事業内容>

初陣騎馬40騎に20万円補助するもの。市が窓口となり出場希望を受け付け、騎馬会に対し奨励金20万円を支給。初陣騎馬の金銭的負担軽減のため、半額程度使っていただくもの。

<事業期間>

南相馬市復興総合計画後期基本計画に沿い、令和4年度までを1つのサイクルと考え、毎年検証しながら3ヶ年実施していく。

<初陣の定義>

過去に一度も出場していない方、及び過去に出場歴はあるが平成23年度以降は出場していない方。

委員会審査において原案に賛成の意見として、初陣騎馬が出場するにあたり、どのように練馬をし、武具、馬具、馬など出陣に係る道具を揃えていくといったハードルに対し、世話人を付けることで出場しやすい環境をつくることには賛成する。ただ、条件として初陣騎馬の費用負担の目安を提示していただきたい。

また、これまで出陣し続けている騎馬に対して、費用負担などの影響が及ぶことのないようにすること。さらに、事業内容についてその必要性の周知に努めていただきたい、等の意見が出されました。

審議の結果、本案は原案の通り可決されました。

中学生海外研修事業

所管：文教福祉常任委員会

今年度で2回目の事業。「国際的な視野をもった生徒の育成」や「未来を担う人材を育成する」ことが主たる目的です。

<実施案>

- ・渡航先として、オーストラリア及びシンガポール。
- ・市内中学2年生の希望者から、それぞれ20名を選考。
- ・8月の夏休み中に、4泊6日（機内泊1日）の予定。
- ・自己負担は、一人当たりの経費約40万円の内の10%程度。

本会議では、「この先、修学旅行としての実施には難しい課題がある」等の指摘により反対、また「今後再興した本市を力強くリードする人材を育成するものであり、大いに意義のある事業の一つであると捉えている」との、賛成討論がありました。

採決の結果、起立（賛成）多数により、原案のとおり可決されました。

陳情
第2号

南相馬市地方卸売市場の 整備に係る陳情について

1 陳情者 (株)原町中央青果市場

2 陳情の趣旨

昭和28年に5農協、原町青果業組合及び原町市が共同事業体として設立した南相馬地方卸売市場が50年以上経過し、老朽化及び昨年東日本台風被害等の理由により、市民及び移動人口の拠点となる農作物の集出荷設備として好ましい場所に公設での施設整備を求めるもの。

所管である建設経済常任委員会では現地調査を行い、公設の南相馬市地方卸売市場を開設することは市として取り組むべき課題であるとして委員長報告では採択しました。

これに対し、民間事業者に対して莫大な交付金を投資することが予測される。慎重な調査によって採択すべきであり*趣旨採択が妥当との理由により不採択にすべきとの意見が出されました。

友和会、尚友会、公明党南相馬市議団は、本市の基幹産業である農業の復興において、販路の確保・拡大を担う重要な施設であり、また建設経済常任委員会では12月議会で継続審査とし、現地調査を行った上での決定を尊重し賛成、採択しました。

*趣旨採択：願意については理解できるが、実現することが困難な場合などに便宜的に「趣旨には賛成」とすること



卸売市場でのセリの様子

賛否が分かれた議案

○議案第6号

南相馬市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例設定について

【趣旨】

医師の定年年齢を65歳から70歳に変更するもの

<原案に反対>

現在、南相馬市立総合病院は赤字経営。抜本的な病院経営計画を策定し、100年のまちづくりにつながる医師確保を目指すべき。市職員と医師の定年年齢は乖離している。

<原案に賛成>

相模地区の医師数は、全国平均を大幅に下回っている。条例改正により、大病院や他地方公立病院等を退職された医師を確保する機会がふえる。また、他地方公共団体も医師定年年齢を70歳まで引き上げている状況を考えれば、本条例の改正は必要である。

○議案第7号

南相馬市立病院医師の高齢者部分休業に関する条例設定について

【趣旨】

医師確保のため高齢者部分休業制度を導入するもの

<原案に反対>

高齢者部分休業制度は、平成16年6月の地方公務員法の改正により創設された。本来であれば、その時点で市職員に当てはめ運用されるべき。医師のみがその恩恵に預かるような条例設定を許していいのか。

<原案に賛成>

高齢になると体の負担が増えてくることを考慮し、高齢者部分休業制度を設け、働きやすい環境をつくることは大事であり、重要である。

○議案第33号

令和2年度南相馬市一般会計予算のうち、集会所施設整備事業補助金及び中学生海外研修事業について

<原案に反対>

昨年12月議会でも、角川原集会所施設の無償譲渡に係る譲渡前の修繕費の支出について反対した。公平・公正さを欠くものであることから、本補助金交付にも反対する。

中学生海外研修における保護者負担約4万円。保護者の経済的負担の考慮がなされていない。行きたくても行けない生徒が生じ、公正・公平な事業とはいえない。

<原案に賛成>

本予算は、10年に及ぶ復興創生期を締めくくる重要な予算。この予算は、本市の再興発展には欠くことのできないものである。特に中学生海外研修事業については、再興した本市を力強くリードする人材を育成するもので、大いに意義のある事業の一つである。

友和会、尚友会、公明党南相馬市議団は、執行部提案を理解し原案に対し賛成しました。採決の結果、原案は賛成多数により可決されました。

領収書等添付用紙

(単位:円)

内容	令和2年度政務活動費 所属議員の異動に伴う交付年額の変更による返納金
返還月日	令和2年12月15日
返還額	60,000円

1269-1

返納通知書・領収証書

〒 975-8686
 住 所 福島県南相馬市原町区本町二丁目27

友和会 代表 今村 裕 (政務活動費)

様

令和 2年度 所属 2010010000 議会事務局
 会計 01 款 01 項 01 目 01 大 事業 50 中 事業 29 節 19
 細 節 02 補助金
 細々節 010 事業分
 会計名 一般会計
 納入場所 福島県南相馬市指定金融機関等
 上記のとおり納入してください。
 令和 2年12月11日 南相馬市長

金額	¥60,000 円
納期限	令和 年 月 日
摘要	南相馬市指令議第1号 令和2年度政務活動費交付金 所属議員の異動に伴う交付年額の変更(減額)決定によ



上記のとおり納入しました。
 (納入者用)



領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	資料作成用事務用品代	
支出月日	令和3年3月2日	
支出額	54,030円	

2021年03月02日
一連No. 010773
領収No. 000009

領 収 書

友和会 様

¥54,030- 対象計 10.0% ¥54,030-
内税 ¥4,911-

(但しファイル他事務用品代として、正に領収致しました)
印刷面を内側に折って保管願います



(株)大一事務機

福島県南相馬市原町区栄町3-31
TEL:0244-24-2211

<内訳>

(株)大一事務機

福島県南相馬市原町区栄町3-31
TEL:0244-24-2211

2021-03-02 16:19
010773

50点	@968	
ファイル	¥48,400	
5点	@880	
文具	¥4,400	
5点	@70	
文具	¥350	
5点	@176	
文具	¥880	
対象計	10.0%	¥54,030
内税		¥4,911
合計		¥54,030
お預り		¥60,030
お釣		¥6,000